

「候補地の絞り込み」が終わると・・・

「東京都との比較考量」が行われます。



「東京都との比較考量」って何？

「国会等の移転に関する法律第22条」(1) で規定された、移転について検討する際の重要な手続きです。昨年12月に出された「国会等移転審議会答申」(2) の中でも、その内容について触れられています。

移転が国会で決議された平成2年当時と比べ、社会経済情勢は大きく変化し、もはや移転の意義そのものが失われています。したがって「比較考量」をするまでもありません。あえて「比較考量」を行うとして・・・

「比較考量」はどのようにして行われるの？

現在、その方法や比較項目等は明らかにされていません。ただ、一部には「比較考量は出ていく東京都の意見を聞く程度でよい」とする声もあり、国会審議から目を離すわけにはいきません。国会は審議過程を国民に分かりやすく説明する必要があります。

「比較考量」を行ったらどうなるの？

適正な「比較考量」を行えば、移転先候補地に比べ、東京都の持つ優位性は揺るがないと考えますが、これまでの国会審議のやり方などをみると、決して予断は許されません。

(1) 国会等の移転に関する法律 (第22条)

審議会の答申が行われたときは、国民の合意形成の状況、社会経済情勢の諸事情に配慮し、東京都との比較考量を通じて、移転について検討されるものとする。

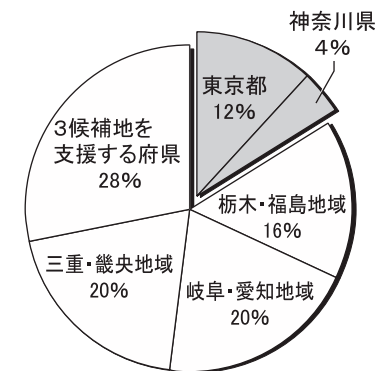
(2) 国会等移転審議会答申

この問題 (東京都との比較考量) は、(略)「東京を改造しつつ国政全般の改革等を行うこと」と「首都機能の移転を契機に国政全般の改革等を行いつつ東京を世界都市として再生すること」を比較した場合、いずれが我が国の将来にとって最善の選択であるのか、という問題に帰着するものと考えられる。

「国会等の移転に関する特別委員会」の委員決まる ～構成は移転先候補地に大きくシフト！～

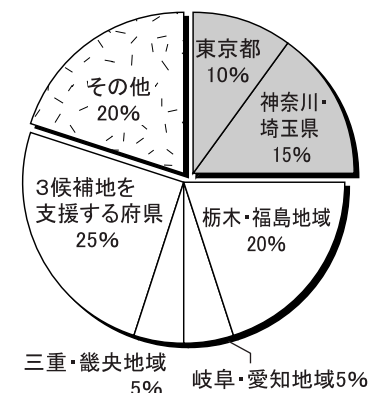
7月4日に招集された第148回国会において衆参両院に「国会等の移転に関する特別委員会」が設置されました。委員の構成を選出地区別にみると、衆議院では移転先候補地等に大きく偏っていることが分かります。

【衆議院】



3 候補地とそれを支援する府県の合計は84%

【参議院】



3 候補地とそれを支援する府県の合計は55%

【衆議院】

委員長	肥田 美代子	民主	(大阪)	前川 忠夫	民主	(神奈川)
理事	佐藤 勉	自民	栃木	国井 正幸	自民	栃木
	田野瀬 良太郎	自民	奈良	山崎 正昭	自民	福井
	棚橋 泰文	自民	岐阜	山下 八洲夫	民主	岐阜
	中山 正暉	自民	大阪	渡辺 孝男	公明	(山形)
	永井 英慈	民主	(神奈川)			
	古川 元久	民主	愛知			
	久保 哲司	公明	(大阪)			
	中井 治	自由	(三重)			
委員	岩永 峯一	自民	滋賀	尾辻 秀久	自民	(鹿児島)
	木村 隆秀	自民	(愛知)	太田 豊秋	自民	福島
	熊谷 市雄	自民	(宮城)	河本 英典	自民	滋賀
	高橋 一郎	自民	(東京)	久野 恒一	自民	茨城
	滝 実	自民	奈良	保坂 三蔵	自民	東京
	西川 公也	自民	栃木	山下 善彦	自民	静岡
	山本 明彦	自民	愛知	岡崎 トミ子	民主	宮城
	渡辺 喜美	自民	栃木	長谷川 清	民主	(埼玉)
	桑原 豊	民主	(石川)	和田 洋子	民主	福島
	玄葉 光一郎	民主	福島	弘友 和夫	公明	福岡
	牧野 聖修	民主	(静岡)	緒方 靖夫	共産	東京
	山元 勉	民主	(滋賀)	畑野 君枝	共産	神奈川
	高木 陽介	公明	(東京)	淵上 貞雄	社民	(福岡)
	山口 富男	共産	(東京)	三重野 栄子	社民	福岡
	大島 令子	社民	(愛知)	椎名 素夫	参ク	岩手
	松浪 健四郎	保守	大阪			

移転先候補地選出 (太字表示) 14名 / 25名中

6名 / 20名中

は異動のあった委員、() は比例区選出議員の住所地を表す。



比較考量

今後の審議に公平さが保たれるのでしょうか？

首都移転問題関連日誌（４月～６月）

４ 月

- 13日 岐阜県知事らが「岐阜・愛知地域」の優位性等をまとめた要望書を首相に提出
14日 「近畿２府７県議会議長会議」が首都機能移転推進に関する決議を採択

５ 月

- ５日 **さいたま新都心街びらき**
国の行政機関等の移転により、東京圏での機能分散が一層進みます。(写真)
18日 **衆議院「国会等の移転に関する特別委員会」**
「国会等の移転に関する決議」（１面に詳細）
22日 **参議院「国会等の移転に関する特別委員会」**
「岐阜・愛知地域」を視察
29日 **「首都移転に反対する東京都議会議員連盟」臨時総会**
国への要請活動など、今後の取り組み強化が確認されました。



６ 月

- 7日 「三重畿央新都推進協議会」設立発起人会
20日 **平成13年度国の施策及び予算に対する東京都の提案要求**
「国会等移転の白紙撤回」を最重点提案要求としました。
23日 国土庁が「首都機能移転の環境に関する研究会」を設置（26日に初会合）
28日 **平成12年第二回都議会定例会知事発言**
「衆議院特別委員会の決議（5月18日）は国民を愚弄したアリバイづくり」（１面に詳細）

～～～事務局からのお知らせ～～～

～創刊号に同封した会員アンケートにご協力いただき、ありがとうございました～

皆様から寄せられたご意見は、今後の活動の参考にさせていただきます。今後ともご協力よろしくお願いたします。

編集・発行 **首都移転に断固反対する会**
〒163-8001 新宿区西新宿２－８－１ 東京都政策報道室内
TEL ０３－５３８８－２１７２
FAX ０３－５３８８－１２１２
メール syuto@seisaku.metro.tokyo.jp
首都移転問題のホームページ
<http://www.seisaku.metro.tokyo.jp/chosa/syuto.htm>

首都移転に

NO!

首都移転に断固反対する会

Vol. 2

平成12年７月発行

～いま止めなければ、日本が危ない～

衆議院「国会等の移転に関する特別委員会」が突然決議！ ～２年を目途に候補地を絞り込む？～

去る５月18日、衆議院「国会等の移転に関する特別委員会」は、移転先候補地選出の委員等が提案した「国会等の移転に関する決議」を採決しました。

【平成12年第二回 都議会定例会での石原知事発言】



三宅島火山活動に対応し、災害対策服を身につけて発言する石原都知事

（平成12年6月28日）
「・・・愚にもつかぬ決議を採択しました。この決議は、一言の議論も交わすことなく採決するなど、手続き面でも、極めて乱暴なものであります。選挙を前にして、委員会活動を記録に残すための国民を愚弄したアリバイづくりでしかありません。」

「２年を目途にその結論を得る」とは？

２年を目途に移転先候補地の絞り込みを行うことです。ただし、絞り込みにあたっては２年ありきではなく、十分な議論を尽くすべきです。
また、絞り込み基準やそのプロセスは、委員会の場で国民に十分明らかにする必要があります。

国会等の移転に関する決議
昨年十二月、国会等移転審議会の答申について、内閣総理大臣から国会に報告がなされた。国会においては、この答申を真摯に受け止め、我が国の将来を大局的な観点から検討し、内外の批判に耐え得る適切な結論を速やかに導くことが求められているところである。
国会等の移転は、我が国の将来に深く関わり、国政の在り方をも左右する極めて重要な問題であり、世紀を超えた長期的視点に立つて構想すべき歴史的な大事業である。
政府においても、本委員会にて、国会が早期に国会等の移転について結論を出すことを期待し、これに向けて積極的に協力する旨を表明している。
これらの期待に応え、まず、国会等の移転先の現在の三候補地を一箇所に絞り込み、その上で、国会等の移転に関する法律の趣旨にのっとり、社会経済情勢の諸事情に配慮し、東京都との比較考量を通じて、移転について検討することは、国会に課された重要な課題である。よって、本委員会としては、国会等移転審議会の答申を踏まえ、移転先候補地の絞り込みを行い、二年を目途にその結論を得ることができるよう、政府その他の関係者の協力を得て、広く国民の意見を聞く措置等により、早急に検討を進めるべきである。